

見積競争公告

令和7年3月7日

全国健康保険協会山梨支部
支 部 長 浅 川 文 明

下記のとおり見積競争に付します。

1 調達内容

(1) 調達案件の件名

令和7年度 弁護士対応による債権回収催告等業務委託

(2) 調達案件の内容等

債権回収催告業務等委託要領による。

(3) 委託期間、成果品の納入場所

債権回収催告業務等委託要領による。

(4) 見積方法

- ① 見積金額については、調達案件を履行するために必要な一切の諸経費を含めた1ヶ月あたりの金額とする。
- ② 契約対象者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、消費税等に係る課税事業所であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 見積競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 見積競争参加要領に定める競争参加資格を有する者であること。
- (3) 反社会的勢力でないこと。
- (4) 第三者への再委託を行わないこと。
- (5) 弁護士資格を有する者が所属する事業者であること。
- (6) 甲府市内に事務所を有すること。

3 見積書の提出場所等

(1) 見積競争参加要領等の交付場所

〒400-8559 甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスクイビル4階
全国健康保険協会山梨支部 企画総務グループ 担当 佐藤
電話 055-220-7751

(2) 見積書の提出場所及び問い合わせ先

上記(1)と同じ

(3) 見積書の提出期限

令和7年3月21日（金）正午
・郵送する場合には期限までに必着のこと

4 その他

- (1) 手続きにおける交渉の有無 無
- (2) 詳細は見積競争参加要領による。

- (3) 当協会の予算は厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、認可が受けられない場合には契約できないこともあり得る。